

平成 21 年 3 月 31 日

各 位

東京都中央区勝どき 3-3-7KN リバーシティ
株式会社アイ・ピー・イーホールディングス
代表取締役社長 秋元 耕士
(コード番号：2347 東証マザーズ)
問い合わせ先：取締役経営企画部長 寺山 和行
電話番号：03-5656-5517

当社株式の上場廃止に関するお知らせ

当社は、本日（平成 21 年 3 月 31 日）東京証券取引所より、平成 21 年 4 月 1 日付をもって当社株式を整理銘柄に割当て、1 ヶ月後の平成 21 年 5 月 1 日付で上場廃止となる旨の通知を下記のとおり受領いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 整理銘柄指定および上場廃止

(1) 銘 柄：株式会社アイ・ピー・イーホールディングス 株式
(コード：2347、市場区分：マザーズ)

(2) 整理銘柄指定期間：平成 21 年 4 月 1 日（水）から平成 21 年 4 月 30 日（木）

(3) 上 場 廃 止 日：平成 21 年 5 月 1 日（金）

注：速やかに上場廃止すべき事情が発生した場合は、上記整理銘柄指定期間および上場廃止日を変更することがあります。

(4) 上 場 廃 止 理 由：有価証券上場規程第 603 条第 1 項第 6 号（関連規則は同規程 601 条第 1 項第 11 号 a(上場会社が有価証券報告書等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると当取引所が認める場合)に該当すると認められるため

(注) 株式会社アイ・ピー・イーホールディングスは、平成 21 年 2 月 16 日に平成 16 年 3 月期から平成 21 年 3 月期第 2 四半期までの有価証券報告書等に係る訂正有価証券報告書等を提出(以下「虚偽記載」という。)いたしました。

同社の虚偽記載の内容は、売上高や利益が大幅に減少、さらに 2 期連続で債務超過であって過去上場廃止基準に定める要件に抵触するものであり、投資者の投資判断を大きく誤らせるものであります。

また、東証マザーズへの株式上場及び業績目標の達成を目的として、元代表取締役社長の指示により不適切な取引（スルー取引及び循環取引）に積極的に参加、または、自ら仕組むことにより、上場前から継続して同社の売上高及び利益を架空計上していたもので、監査法人によって循環取引等を否認されないように、証憑書類を取り揃えていたなど極めて悪質なものであります。

以上より、当該虚偽記載は、投資者の証券市場に対する信頼を著しく毀損するものであり、その影響が重大であると認められるため、上場廃止が適当であるとの結論に至りました。

以上